

「本明川ダム建設事業への利水参画継続の
意思の確認等について（依頼）」に対する利
水参画者の回答について

平成 25 年 7 月

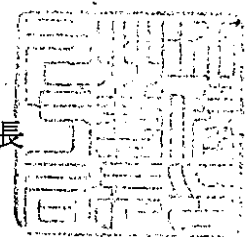
国土交通省 九州地方整備局



国九整河計第38号
平成22年12月24日

長崎県南部広域水道企業団企業長 殿

国土交通省 九州地方整備局長



本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。
さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け 国河計調第7号）に基づき、別紙のとおり要請しますので、ご協力をお願いいたします。

(別紙)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何 m^3/s が必要かについて、ご報告下さい。

事業対象	水道用水
参画継続の意思	
必要な開発量	m^3/s

また、貴職における水需給計画の点検・確認を要請するとともに、当職において必要な開発量の確認を行うために、根拠資料など参考となる資料の提供をお願いします。

2. 利水代替案が考えられないかの検討

貴職において代替案が考えられないか検討することの可否、および検討を行っていただける場合には、その検討に必要な期間をご報告下さい。なお、代替案が考えられない場合は、その理由も付した上でご報告下さい。

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	可 ・ 否
代替案の検討を行っていただける場合、その検討に必要な期間	

3. 提出期限

平成23年1月末

4. 問い合わせ先及び提出先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

国土交通省 九州地方整備局 河川部

河川計画課長 鈴木 宏一郎 (内線3611)

建設専門官 橋口 幸生 (内線3619)

TEL 092-471-6331 (代表)

FAX 092-476-3470

25長南企 第16号
平成25年5月31日

国土交通省九州地方整備局長 殿

長崎県南部広域水道企業団企業長



本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（回答）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成22年12月24日付、国九整河計第38号で要請がありました標記の件につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

標記につきましては、当企業団の構成団体において必要水量の点検確認等を行ってきた結果、「水道用水供給事業を中止し、企業団を早期に解散することで事務を進める」こととなりましたので、意思の確認等につきましては別紙のとおり「利水参画継続の意思なし」と回答いたします。



(別紙)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

対象事業	水道用水
参画継続の意思	なし
必要な開発量	0 m ³ /s